

令和２年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
報 告 書

（令和元年度事業対象）



糸満市教育委員会

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p1
- 2 点検評価の対象及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・ p2～3
- 3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ p4～6
- 4 令和元年度 教育事務点検評価 対象事業体系別整理表・・・・・・・・ p7～8
- 5 教育に関する事務の点検評価について
教育施策事務点検評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・ p9～33
- 6 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ p34～38

1. はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

糸満市教育委員会では、今後の課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和元年度に行った教育に関する主要な施策の取組状況について、糸満市教育事務点検評価員の意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実・推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年12月

糸満市教育委員会

教育委員	久保田 暁
教育委員	山城 安子
教育委員	長嶺 美香
教育委員	与那嶺 政裕
教育長	幸地 政行

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象及び方法

令和元年度教育委員会の活動状況として、教育委員会議の開催状況、及び令和元年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業（25事務事業）を対象としました。

点検評価にあたりましては、事業ごとに点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性、及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行ったうえで、課題と今後の展開を検討しました。その後、学識経験者の知見の活用を実施し、3人の学識経験者の意見を頂きました。

評価基準等については、次のとおりです。

評価基準

- ・ 必要性：施策目的に対し、市民ニーズや社会情勢等の変化を踏まえ、その必要性について考察する。
- ・ 効率性：費用対効果を検証し、より効率的な運営について考察する。
- ・ 有効性：施策の実績から当初の目的に対する成果について考察する。

※必要性、効率性、有効性とも5点～1点で配点する。

総合評価

必要性、効率性、有効性それぞれの配点を合計し、以下のとおり総合評価とする。

総合評価は次の5段階とする

- A 評価（14点以上）：計画どおり実施することができた／目標やねらいに沿った成果が現れている。
- B 評価（11点～13点）：ほぼ計画どおり実施することができた／概ね成果が上がっている。
- C 評価（8点～10点）：計画どおりではなかったが、事業目的を達成した／事業の執行等に改善の余地がある。
- D 評価（5点～7点）：計画より遅れている。あるいは未実施である／事業の見直しを含めた検討が必要である。
- E 評価（4点以下）：事業の廃止を検討する。

今後の方向性

総合評価より、当該施策の今後の方向性について次の区分により示す。

方向性	内 容
拡 充	事業の拡大・充実を目指す。
継 続	事業を現状で継続する。
改 善	事業の継続を行うが、対応すべき改善対策を検討する。
縮 小	事業を縮小して継続する。
その他	事業の終了、一時休止、廃止等の表記をする。

課題と今後の展開

総合評価と今後の方向性から、課題改善に向けての次年度以降の展開を検討する。

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、原則として毎月第4木曜日に定例会を、必要に応じて臨時会を開催しています。
令和元年度(平成31年度)においては、次のとおり開催しました。

	第6回 (定例)	平成31年4月25日	出席委員5人
議 案	第29号	糸満市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
	第30号	社会教育指導員の委嘱について	
	第31号	糸満市立学校等障がい児支援ヘルパー派遣要綱を廃止する訓令について	
	第32号	糸満市教育委員会非常勤職員の任用、報酬、服務等規定の一部を改正する訓令について	
	第33号	糸満市部活動指導員設置要綱の制定について	
	第34号	糸満市拠点型居場所運営員設置要綱の制定について	
	第35号	糸満市特別支援教育支援員配置規則の制定について	
	第36号	糸満市中学校教職員(管理職)の人事異動の内申について	
	報告6	海洋教育パイオニアスクールプログラムについて	

	第7回 (定例)	令和1年5月27日	出席委員5人
議 案	第37号	糸満市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	第38号	糸満市教育委員会の臨時職員の任用、給与、服務及び勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について	
	第39号	令和元年度 糸満市一般会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について	

	第8回 (定例)	令和1年6月27日	出席委員5人
議 案	第40号	糸満市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	

	第9回 (定例)	令和1年7月27日	出席委員4人
議 案	第41号	糸満市立中央図書館協議会委員の委嘱について	
	第42号	令和2年度使用の小学校教科用図書の採択案について	
	第43号	令和2年度使用の中学校教科用図書の採択案について	
	第44号	令和2年度使用の特別支援学級用図書の採択案について	
	第45号	糸満市小中一貫教育基本計画の策定について	
	第46号	糸満市立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	
	第47号	糸満市就学支援委員会規則の一部を改正する規則について	

	第10回 (定例)	令和1年8月23日	出席委員5人
議 案	第48号	中学校における部活動中の財物事故に伴う損害賠償について	
	第49号	糸満市立学校給食センター基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について	
	第50号	令和元年度 糸満市一般会計補正予算(補正第2号)に関する意見の申出について	
	第51号	令和元年度 糸満市人材育成事業特別会計補正予算(補正第1号)に関する申出について	

	第11回 (定例)	令和1年9月26日	出席委員5人
議 案	第52号	令和元年度教育主要施策について	

	第12回 (臨時)	令和1年10月1日	出席委員5人
議 案	第53号	県費負担教職員の懲戒処分について(内申)(非公開)	

	第13回（定例）	令和1年10月24日	出席委員5人
議 案	第54号 教育事務点検評価員の委嘱について		
	第55号 糸満市生涯学習支援センター設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について		
	第56号 糸満市生涯学習支援センター規則の一部を改正する規則について		
	第57号 糸満市立小学校教職員（管理職）の人事異動の内申について（非公開）		

	第14回（臨時）	令和1年11月15日	出席委員4人
議 案	第58号 教育事務の点検評価（内部評価）の審議について		

	第15回（定例）	令和1年11月28日	出席委員5人
議 案	第59号 糸満市立学校給食センター基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について		
	第60号 令和元年度 糸満市一般会計補正予算（補正第3号）に関する意見の申出について		

	第16回（臨時）	令和1年12月6日	出席委員5人
議 案	第61号 教育事務の点検評価報告書の提出について		

	第17回（定例）	令和1年12月26日	出席委員5人
議 案	第62号 旧高嶺幼稚園跡の文化財資料室としての利用方針について		

	第1回（定例）	令和2年1月23日	出席委員5人
議 案	第1号 中学校における校内活動中の財物事故に伴う損害賠償について		
	報告1 図書館協議会の答申について		

	第2回（臨時）	令和2年2月18日	出席委員5人
議 案	第2号 糸満市立小中学校教職員（管理職）の人事異動の内申について（非公開）		

	第3回（定例）	令和2年2月27日	出席委員4人
議 案	第3号 糸満市立学校医の委嘱について		
	第4号 糸満市立学校歯科医の委嘱について		
	第5号 平成31年度糸満市一般会計予算（最終内示）に関する意見の申出について		
	第6号 平成31年度糸満市人材育成事業特別会計予算（最終内示）に関する意見の申出について		
	第7号 令和元年度糸満市一般会計補正予算（補正第4号）及び繰越明許費に関する意見の申出について		
	第8号 糸満市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について		
	第9号 糸満市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、服務等規程の制定について		
	第10号 糸満市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について		
	第11号 糸満市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について		
	第12号 糸満市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について		
	第13号 糸満市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について		
	第14号 糸満市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について		
	第15号 糸満市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について		
	報告2 移動図書館巡回時間並びに一部ステーション統合（廃止）について		
	報告3 図書館への新聞投稿に対する回答について		

	第4回（臨時）	令和2年3月3日	出席委員5人
議 案	第16号 糸満市教育委員会職員の人事異動について(非公開)		

	第5回（定例）	令和2年3月26日	出席委員4人
議 案	第17号 糸満市社会教育委員の委嘱について		
	第18号 糸満市スポーツ推進委員の委嘱について		
	第19号 糸満市スポーツ推進審議会委員の委嘱について		
	第20号 糸満市教育委員会産業医の委嘱について		
	第21号 糸満市特別支援教育支援員配置規則の一部を改正する規則について		
	報告4 糸満市立小中学校の臨時休校措置について		

(2) 総合教育会議の開催

市長と教育委員会委員による総合教育会議については、令和元年度は次のとおり開催しました。

	第9回	令和2年12月26日	出席委員6人
協議事項	糸満市立認定こども園在り方計画について		

令和2年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表(令和元年度(H31)教育主要施策より)

糸 満 市 教 育 主 要 施 策 の 体 系			左の「小項目」の対象となる事業 (令和元年度事業)	所管課
大項目	中項目	小項目		
Ⅰ 家庭・地域教育力の醸成				
1 家庭・地域の教育力を育む				
	(1) 家庭における基本的生活習慣の形成			
		① 生活リズムの確立		
		② 子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進	絵本のひろばの開催ほか	生涯学習
	(2) 地域で子どもを育む環境づくり			
		① 地域の絆意識の醸成		
		② 子ども会等の活動での規範意識や礼儀作法等の習得		
		③ 青少年健全育成に向けて関係団体との連携推進		
		④ 地域における居場所づくりの推進	地域学校協働活動推進事業ほか	生涯学習
	(3) 組織連携の充実			
		① 教育力を高めるために子ども会等の設立と連携支援		
		② 糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進	少年の主張大会ほか	生涯学習
Ⅱ 生涯学習社会の形成				
1 生涯学習・社会教育の振興				
	(1) 生涯学習基盤の整備			
		① 支援センター活動の充実と各種講座やサークルの育成	各種講座、サークル活動事業ほか	生涯学習
		② 自治公民館等、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実		
		③ 糸満市青少年センターの機能強化		
		④ 青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援	社会教育団体支援、青少年交流事業ほか	生涯学習
		⑤ 各自治会における子ども会、青年会等の組織化・ネットワークづくり		
		⑥ 生涯学習拠点施設の整備		
	(2) 学習内容の充実・学習機会の拡充			
		① まちづくり、子育て等講座の充実		
		② 生涯学習ボランティアバンクの整備・活動機会の充実		
		③ 舞台発表、作品発表の拡充		
	(3) 図書館活動の充実			
		① 図書資料の整備・充実とレファレンス機能サービスの充実強化	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
		② 調べ学習、自主的・自発的活動の推進		
		③ 移動図書館や他の図書館等との連携による図書の利用促進		
Ⅲ 学校教育の充実				
1 教育体制の充実				
	(1) 豊かな心の育成			
		① 道徳教育の充実	適応指導教室	学校教育
		② 特別活動の充実		
		③ 平和教育の推進		
		④ キャリア教育の充実		
		⑤ 特別支援教育の充実	障害児支援ヘルパー事業	学校教育
		⑥ 生徒指導の充実		
		⑦ 環境教育の充実		
	(2) 確かな学力の定着			
		① 幼稚園教育の充実	幼稚園支援事業	学校教育
		② 学習指導の工夫改善・充実	確かな学力を育むサポート事業ほか	学校教育
		③ 「総合的な学習の時間」の充実		
		④ 国際理解教育・外国語教育の推進	英語指導事業	学校教育
		⑤ 情報教育の充実	教育用コンピュータ整備事業ほか	学校教育
	(3) 健やかな体の育成			
		① 健康・安全教育の充実		
		② 体力・運動能力の向上		
		③ 食育の充実	食育の推進	給食セ
	(4) 魅力ある学校づくりの推進			
		① 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進		
		② 在籍数の平準化		
		③ 小中一貫教育導入に向けた検討		

令和2年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表(令和元年度(H31)教育主要施策より)

系 満 市 教 育 主 要 施 策 の 体 系			左の「小項目」の対象となる事業 (令和元年度事業)	所管課
大項目	中項目	小項目		
2 教育基盤の充実				
(1) 学校施設整備の充実				
	① 安全・安心な学校づくりを進める		小・中学校大規模改修事業(空調)、米須小校舎改築事業	総務課
	② 情報化に対応するための設備の充実			
	③ 環境にやさしい学校づくり			
	④ 既存施設の適正な維持管理			
(2) 学校給食の充実				
	① 栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供			
	② 望ましい食習慣の形成		食育の推進	給食セ
	③ 安全な学校給食の提供			
(3) 人材育成事業の推進				
	① 奨学金の給付・貸与		奨学金貸付事業、岩崎奨学金給付事業	総務課
	② 県内外等への派遣費補助			
	③ 次代を担う人材の能力開発の推進			
IV 市民文化の振興				
1 市民文化の充実				
(1) 文化財の保全育成				
	① 文化財の保全		遺跡発掘事前総合調査	生涯学習
	② 南山城跡等の発掘復元及び地域のグスク調査の推進		南山城跡保存調査事業	生涯学習
	③ 文化財の公開・活用推進			
(2) 地域の歴史・文化資源の保全活用				
	① 地域おこし、まちづくりへの活用支援			
	② 地域の歴史・文化資源の把握			
	③ (仮称)糸満市文化・平和・観光振興センターにおける展示資料の充実			
(3) 郷土史の編纂				
	① 市史や研究資料の編集・発行		市史編集、「村落資料」編集事業	
	② 史資料の調査収集・整理			
	③ 市民への文化・歴史情報の提供			
	④ 講座や企画展の開催			
	⑤ 聞き取り調査の推進			
	⑥ 字誌等への編集支援		市史編集、「村落資料」編集事業	生涯学習
(4) 市民文化活動の振興				
	① 優れた芸術作品に触れる機会の提供		なかゆくいロビーコンサート	生涯学習
	② 市民の自主的な文化活動への支援			
	③ 市民会館的拠点の建設			
	④ 伝統芸能指導者などの保護育成			
V 生涯スポーツの振興				
1 スポーツの充実				
(1) 市民スポーツの普及・振興				
	① 市民スポーツの普及		スポーツ教室開催事業ほか	社会体育
	② 学校体育施設の開放促進		学校体育施設開放事業	社会体育
	③ スポーツ指導者の養成・確保			
	④ 安全で気軽に参加できるスポーツ環境づくり			
	⑤ ニュースポーツの普及・レクリエーション活動の促進			
(2) 競技スポーツの普及・振興				
	① 青少年スポーツの充実			
	② 指導者及び競技者の育成強化		保健体育振興(体協分)	社会体育
	③ 各種大会の積極的な誘致			
	④ 競技団体の育成強化及び競技力向上対策			
(3) スポーツによる健康・地域づくりの推進				
	① 地域におけるスポーツ活動による健康・地域づくり			
	② スポーツ団体の活用による健康・地域づくり			
(4) スポーツ施設・設備の充実				
	① 社会体育施設の整備・充実			
	② 社会体育施設の効果的運営			

5. 教育に関する事務の点検評価について

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	I 1	家庭・地域教育力の醸成 家庭・地域の教育力を育む				
中	(1)	家庭における基本的生活習慣の形成				
小	②	子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進				
事業名		生涯学習振興事業、青少年等社会教育振興事業				
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	社会構造の変化によるコミュニティの希薄化により、家庭や地域における教育力の低下が危惧されているなか、子どもの放課後の安全で安心な居場所づくりが求められている。 それと並行して家庭・学校・地域の連携協働のなかでつながりを作り、地域住民の見守りのなかで安全安心な居場所をつくること求められている。				
	事業内容	・ブックスタート推進事業の実施(年10回) ・絵本のひろばの開催(読み聞かせに関する講演会、実演会、子ども劇場) ・「子育てゆんたく会」の開催				
③ 実績と成果	・「ブックスタート事業」は年 9回(新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止)の乳幼児健診時に併せて開催。受診対象602組中544組(90.4%)に、個別に読み聞かせを行い、絵本を介して親子のふれあうきっかけを提供した。 ・「第16回絵本のひろば」を開催。絵本作家しろませいゆう氏による講演会、読み聞かせボランティアによる実演、子ども劇場等を実施。約170名の来場者があり好評を得た。 ・「子育てゆんたく会」開催に向けて認定子ども園に対して周知を図った。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計14点 A	課題と今後の展開	ブックスタート推進員の安定的な確保と新規推進員の養成が課題である。また、第3次糸満市子どもの読書活動推進計画(R2:策定・R3～6実施)に基づいて関係課と連携しながら読書活動を推進していく。子育てゆんたく会については、県が推奨する夢実現「親のまなびあい」プログラムと統合するなど、実施方法、内容を検討していきたい。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

ブックスタート事業は、乳幼児期から親子の触れ合いや読み聞かせを行う大切さを多くの市民や保護者に伝えることができたとのことである。また、育児についても気になる親子を関係機関に繋げ、子育て支援にも繋げている。今後ともブックスタート事業を長く継続していただきたい。

絵本のひろばは、市民参加型のイベントとして多くの市民に学習機会を提供し、読み聞かせ等のボランティアを育成するなど、読書活動を広く推進していることは高く評価できる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	I 1	家庭・地域教育力の醸成 家庭・地域の教育力を育む
中	(2)	地域で子どもを育む環境づくり
小	④	地域における居場所づくりの推進
事業名		地域学力向上推進事業、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業
① 施策概要	事業内容	・地域学校協働活動推進事業(市内6中学校区) ・放課後子ども教室事業(糸満南、光洋、真壁、喜屋武の4小学校) ・地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室) (糸満、糸満南、真壁、喜屋武、高嶺、光洋、西崎の7小学校)
③ 実績と成果	・地域学校協働活動推進事業は、学校や地域に趣旨が浸透してきており、ボランティアの登録も143名である。コーディネーターを5名配置し市内全中学校区で事業を実施。 ・放課後子ども教室は、週1回 20 回程度開催。体験・交流活動を中心にプログラムを組み、サポーターに地域ボランティアを活用し、2名のコーディネーターとともに事業を実施。真壁小については、学童クラブと一体型の活動を実施している。 糸満南小(22人)、光洋小(31人)、真壁小(23人)、喜屋武小(27人)で実施。合計103名が参加。 ※人数変更なし ・地域学力向上支援事業「ゆいまーる教室」は週2回、市内7小学校で実施。講師に地域ボランティア、PTA、退職教員、大学生、元学習支援員等を活用し、宿題等を中心に基礎的な学習補助を行っている。 糸満小(10名・108h)、光洋小(36名・114h)、高嶺小(114名・158h)、真壁小(8名・108h)、※潮平小 講師が見つからず未実施、糸満南小(22名・100h)、喜屋武小(15名・98h)、西崎小(31名・81h) 合計 児童数 236名が参加。	
施策 の 評 価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充・<u>継続</u>・改善・縮小・その他()
合計14点 A	課題と今後の展開	地域学力向上支援事業においては、講師の人材発掘が課題である。地域学校協働活動推進事業においては、地域コーディネーターの配置数を増やしていくとともに地域学校協働本部の組織を整備し、令和2年度から全小中学校に設置される学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との一体的な推進を図りたい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

地域学校協働活動推進事業などは、家庭、学校、地域を繋ぎ地域住民の見守のもと安全安心な居場所づくりに繋がっている。コーディネーターの育成とともに地域ボランティアの発掘と人材確保に努め、事業の更なる充実を図っていただきたい。

放課後子ども教室や地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室)についても、地域と連携の上、事業内容などの拡充を図っていただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	I 1	家庭・地域教育力の醸成 家庭・地域の教育力を育む
中	(3)	組織連携の充実
小	②	糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進
事業名		各種大会行事支援事業
① 施策概要	事業内容	・少年の主張大会を開催。 ・青少年深夜はいかい防止 県民一斉行動、夏の交通安全県民運動市民総決起大会等の開催 ・教育講演会の開催
③ 実績と成果	・少年の主張大会は、糸満市農村環境改善センター（各中学校から男子6名、女子6名 の計12名が参加）で開催。上位入賞者2名を島尻大会へ派遣。 ・7月の青少年深夜はいかい防止県民一斉行動、夏の交通安全県民運動に併せて、市民総決起大会を開催。大会のなかで、小中高生の代表が、深夜はいかいや交通安全をテーマに意見文を発表。市民一斉行動目標として「あいさつ運動」を提唱した。約200名の参加があり、市民みんなで青少年を見守る気運の醸成ができた。（雨天のため、ふくらしや館で開催。パレード中止） ・日ごろ青少年と関わる関係者を集めて、「地域の力で子どもたちのネット犯罪・ゲーム依存は防げる」をテーマに高宮城 修氏による家庭教育講演会を開催した。約60名の参加があり反響があった。	
施策の 評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☐ 効果が高い ☒ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）
合計12点 B	課題と今後の展開	・青少年健全育成に向けた各種事業を、各支部や構成団体との連携を密にしながら、取り組んでいく。 ・少年の主張大会においては、学校と調整しながら負担のない開催方法を検討したい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

少年の主張大会は、次代を担う中学生が日頃から考えていることをまとめ、多くの人の前で発表することは、学習意欲の向上と人材育成に繋がるものである。また、聞く側の生徒にとっても社会性の意識に目覚める有意義な取り組みである。今後とも継続していただきたい。

青少年深夜はいかい防止県民一斉行動等の市民総決起大会は、多くの市民や関係団体が参加し、市民みんなで青少年を見守る気運の醸成ができるなど、青少年の健全育成に大きく寄与する大会である。令和元年度は雨天のため屋内での開催やパレードが中止となったが、今後とも引き続き開催していただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ 1	生涯学習社会の形成 生涯学習・社会教育の振興				
中	(1)	生涯学習基盤の整備				
小	①	支援センター活動の充実と各種講座やサークルの育成				
事業名		生涯学習支援センター事業推進				
① 施策概要	事業内容	・市民が参加しやすい地域の自治公民館での講座の開催を支援する。 ・自治(地域)公民館と連携し、講座の講師料を負担することにより講座の開催を支援する。				
③ 実績と成果	・地域の自治公民館講座で地域にある「グスク」「沖縄のしきたり講座」「集落の歴史」などの地域に関係する講座や「子供舞踊講座」などを開催した。 ・令和元年度は14自治公民館で講座を開催し地域住民278人が参加した。 ・(平成30年度は13自治公民館で講座を開催し地域住民333人が参加した。)					
施策 の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計13点 B	課題と今後の展開	・生涯学習自治公民館講座支援事業についてのさらなる周知を図り、より多くの自治公民館と連携を図り講座開設につなげたい。 ・継続的な財源の確保が必要である。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

各地域の自治公民館で講座を開催する意義は、市民が参加することにより新たな発見や、地域への愛着、誇りを感じてもらえる良い機会になっていると思う。継続的な財源の確保も思案し、各自治会との連携を図り市民のもっと学びたいという意欲を育てる講座開設をこれからも希望する。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅱ 1	生涯学習社会の形成 生涯学習・社会教育の振興
中	(1)	生涯学習基盤の整備
小	④	青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援
事業名		姉妹都市・友好都市青少年交流事業
① 施策概要	事業内容	・社会教育団体に補助金を交付し、団体活動に対する指導・助言を行うとともに組織力の強化を図る。 ・都農町(小学生派遣) 青少年交流事業を実施。網走市・厚木市(中学生受入) 青少年交流事業を実施。
③ 実績と成果	・社会教育3団体(女性会・市子連・糸青協)によるグラウンドゴルフ大会を実施。 ・女性会は、研修会等を開催し会員の学習機会を創出したほか、未加入地域を対象に女性会活動サポート事業を展開した。 ・市子連は、親子ドッジボール大会やチャレンジ塾、市子連まつりやミニスポーツ大会を開催した。 ・青年団は各地のエイサー大会に出演した他、サンタクロース作戦等の事業を実施した。 ・姉妹都市である都農町との小学生交流事業(派遣)においては、糸満市より9名の小学生を派遣し、都農町の大自然の中で異文化に触れ、さらにホームステイ等を通して都農町小学生交流団との交流を深めた。 - 友好都市である網走市・厚木市との交流事業においては、糸満市の中学生と高校生がホスト役となり、3泊4日の日程で網走市から中学生4名、厚木市から中学生6名を受け入れた。本市の中学生平和ガイドも加わり平和学習をはじめとした様々なプログラムを通し三市交流を深めた。	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☐ 高い ☒ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計11点 B	課題と今後の展開	社会教育団体には、組織への加入者の減少に加え、役員のなり手がいないという組織課題がある。持続可能な体制のあり方について、引き続き重要課題として検討していく必要がある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

地域の活性化を図るには、女性会や青年会、子ども会の役割は大きなものがある。それらの社会教育団体を支援することは、地域の教育力向上と次代を担う人材育成に繋がるものと考えます。いずれの団体においても会員の減少や役員のなり手が少ないという組織的課題がある。その課題解消に向け、社会教育3団体(女性会・市子連・糸青協)によるグラウンドゴルフ大会を実施するなど、様々な事業に取り組んでいることは評価できる。

青少年交流事業は、都農町交流事業、網走市・厚木市交流事業の実施を通して小学生から高校生まで幅広く交流の機会を創出している。その交流事業に参加した児童生徒をジュニアリーダーとして育成する仕組みをつくりたいとのことで、今後の取り組みに期待したい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	生涯学習社会の形成 1 生涯学習・社会教育の振興
中	(3)	図書館活動の充実
小	①	図書館資料の整備・充実とレファレンス機能サービスの充実強化
事業名		図書館資料等充実促進事業 書籍等購入事業
① 施策概要	事業内容	ア 図書館資料の整備・充実、イ 図書館職員の資質・能力の向上、ウ 利用者に応じた図書館サービスの提供、エ レファレンスサービスの充実・強化、オ 郷土資料の収集・整備の充実
③ 実績と成果	蔵書総数 (R1) 265,777点 (H30) 283,894点 個人登録数 (R1) 28,279人 (H30) 26,921人 予約人数 (R1) 3,384人 (H30) 4,537人 館内視聴 (R1) 5,824人 (H30) 3,818人 団体登録数 (R1) 209団体 (H30) 209団体 貸出人数 (R1) 66,374人 (H30) 69,769人 レファレンス (R1) 445件 (H30) 202件 インターネット利用数 (R1) 211件 (H30) 211件 団体貸出点数 (R1) 9,641点 (H30) 11,646点 貸出点数 (R1) 301,485点 (H30) 329,888点 文献複写 (R1) 375件 (H30) 488件 ※R1年度は、システム更新(4月)、台風・コロナウイルス感染症対策等のため、閉館、運休、入管制限あり。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総合評価 合計14点 A 今後の方向性 拡 充 ・ 継続 ・ 改 善 ・ 縮 小 ・ そ の 他 () 課題と今後の展開 レファレンス事例をデータ化し、資料収集や情報提供に活用している。研修参加やレファレンス内容の検討会など、司書の資質の向上を図っている。TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行う。	

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

図書館は乳幼児から高齢者まであらゆる年代が利用する施設で、文化的・教育的活動のために日常的に利用され、地域の情報センターとしての役割も担っている。個人登録者数は年々増加しており、今後とも市民の活用増が見込まれるとのことである。しかしながら、蔵書総数が対前年度比、1万8千も減となっていることは気になったが、図書館資料等の購入予算には変動がないとのことである。また、若年層の利用を促すため、TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行っていることは評価したい。今後は、電子書籍の導入についても取り組んでいきたいとの説明があり、大きな期待を申し上げる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅲ1	学校教育の充実 教育体制の充実				
中	(1)	豊かな心の育成				
小	①⑥	道徳教育の充実、生徒指導の充実				
事業名		適応指導教室設置事業				
① 施策概要	事業内容	・ 入室児童生徒に対し基本的生活習慣の確立、体験的諸活動、学習指導、集団適応指導、教育相談を実施する。 ・ 学校や家庭との連携を密にし、協力しながら学校復帰を支援する。 ・ 市相談員連絡会議、適応指導協力者会議、管内適応指導協力者会議など各機関と連携を図り、情報交換・意見交換を実施し指導へとつなぐ。				
③ 実績と成果	・ 適応指導教室主任担当者を1名、補助担当者を1名配置(R元年度は、希望者なしのため未配置) ・ 教育相談員を2名配置。 ・ 令和元年度の適応教室入級者数は、小学生(男子5人、女子3人)、中学生(男子2人、女子9人)の計19人。 ・ このうち中学3年生の5人が高校へ進学するなど改善が見られた。他の児童生徒も、所属学校へのチャレンジ登校ができるようになったり、学校復帰するなど改善が見られた。					
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【効果性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計 14点 A	課題と今後の展開	・ 生活リズムが整わず適応指導教室にも通室できない児童生徒にどのように関わって指導すべきか検討が必要である。 ・ 生徒の生活リズム改善のため、保護者とどのように連携していくか検討する必要がある。 ・ 体験入室も含め、増加する入室児童生徒の受け入れ体制の構築。 ・ 発達障害等を持つ児童生徒の受入れ及びその対応のための専門的なスタッフの確保。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

適応指導教室の役割は大きい。多くの児童生徒を学校復帰や高校進学へつなげたことは賞賛に値する。特別支援が必要な児童生徒が増えるに伴い心理的要因で学校へ行けなくなる発達障害の児童生徒も増加することは容易に想像できる。教育委員会の教育相談員のみならず他部局の相談員や支援員と情報を共有し具体的に動くことが肝要である。ところで、市全体の児童生徒千人当たり不登校児童生徒数を評価の指標に加えたかどうか。全体的な不登校の出現率も気なる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ 1	学校教育の充実 教育体制の充実
中	(1)、(3)	豊かな心の育成、健やかな体の育成
小	①⑤⑥、①	道徳教育の充実・特別支援教育の充実・生徒指導の充実、健康安全教育の充実
事業名		障害児支援ヘルパー事業
① 施策概要	事業内容	・ 障がいを持つ児童生徒の学校での安全面・生活面の支援を行う。 ・ 学校・教育委員会・ヘルパーと児童生徒・保護者との信頼関係や協力体制の確立。 ・ ヘルパーの資質向上や情報交換を目的とした研修会の実施。
③ 実績と成果	・ 令和元年度は市内小学校(19人)、中学校(5人)の計24人の支援ヘルパーを配置した。 ・ 支援対象の児童生徒数は小学校(99人)、中学校(22人)の計121人。 ・ 特別支援ヘルパーを対象に年間3回の研修会を開催し、ヘルパーの資質向上を図った。 ・ 特別支援教育指導コーディネーターを1人配置し、小中学校に在籍する支援が必要な児童生徒への教育支援、保護者への教育相談、個別の支援計画及び指導内容の策定等に関する教育的支援の充実を図った。	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 <u>継続</u> 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計 15点 A	課題と今後の展開 ・ 障がい等のある児童生徒の発達や障がい全般に対する知識や理解を有する者の配置が必要であり、今後とも資質の向上と確保に努める。 ・ 各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る必要がある。 ・ 対象児童生徒の増に伴い、ヘルパーの配置方法の工夫改善が急務である。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

ヘルパー(特別支援教育支援員)は、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う趣旨で平成19年から文部科学省より財政措置されている。現在一括交付金を活用して4千万円余りの予算で24人が配置されていることは評価するが学校現場のニーズからすると足りないのが現状であろう。しかし、適切に配置しないと専門職の教師がヘルパーに頼る恐れも出てくる。指導の主は教師であり、自信を持って特別支援教育に対応できる教師の育成が急務である。その前提に支持的風土のチーム学校作りはかかせない。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ 1	学校教育の充実 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	①	幼児教育の充実
事業名		幼稚園支援事業
① 施策概要	事業内容	市内10小学校、市内公私17こども園、法人12保育園、1私立幼稚園において、保幼小連携支援事業を実施する。
③ 実績と成果	市内10小学校、30幼児教育施設を巡回し、事業の周知、交流事業、1年生の授業参観、公開保育、合同研修の実施に取り組んだ。幼小連携事業を円滑に実施するため事業推進委員会を年1回、連絡協議会を年3回開催したほか、各校区ごとに年間計画を作成して互恵性の交流事業を展開した。また合同研修等を開催し事業の周知、向上を図った。	
施策の評価	念	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計14点 A	課題と今後の展開 保育料無償化の実施、また、平成30年3月の三法令改訂(定)(幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領)に伴い、こども子育て支援新制度における量の確保と質の向上対策、質の高い幼児期の教育・保育を提供する観点から、学校教育を所管し専門性を有する教育委員会が積極的に新制度に関与することが不可欠」とされ、「糸満市幼児教育振興アクションプラン」を策定し、首長部局と連携し計画巡回訪問等、研修の取組を行っていく。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

幼児教育を充実させるために予算をかけることが最も費用対効果の高い施策だと言われている。公立こども園のみならず法人を含めた幼児教育を充実させるため担当指導主事やアドバイザーを配置していることは高く評価する。今後とも幼児教育の中身に関する事は教育委員会がしっかりと関与することが大事である。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ 1	学校教育の充実 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	②	学習指導の工夫改善・充実
事業名		確かな学力を育むサポート事業
① 施策概要	事業内容	学校の状況に応じた児童・生徒の学習指導及び生活の自立に向けて支援するため学校に学習指導支援員を配置する
③ 実績と成果	・ 個別支援が必要な児童生徒への学習支援及び自立支援ができた。 ・ 個別の学習支援やチームティーチングによる授業支援ができた。 ・ 始業前や授業中放課後の巡視活動へ参加した。 ・ 不登校児童生徒への学習支援や校内における自立支援ができた。 ・ 令和元年度の活動状況については、支援員を小学校10校に13人、中学校6校に8人を配置した。 ・ 学習指導等支援員研修を開催し、支援員間の情報共有と資質向上につなげた。	
施策 の 評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 継続 改善 縮小 その他（ ）
	合計14点 A	課題と今後の展開 人材を確保するのが困難な状況にある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

「確かな学力」を身につけさせるために学習指導等支援員をすべての学校に配置していることは評価する。また、学習支援のみならず生活の自立に向けても支援できることは学校の実情にあっている。県全体として臨時教職員不足があり人材を確保するのに苦慮していることは想像が付く。子どもの指導に関われそうな市内在住の退職教職員名簿を作成し個別に電話や依頼文等をお願いしたらどうだろうか。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅲ 1	学校教育の充実 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	④	国際理解教育・外国語教育の推進
事業名		英語指導事業
① 施策概要	事業内容	小学校では5,6年の外国語が教育課程に組み込まれ、評価が始まる前段階として、これまで教科科へ向けてゲームや歌を通して楽しく外国語活動を推進するために教諭とAETがチームティーチングで指導してきた。 中学校では英語授業、英会話指導、発音指導、学級活動での英会話指導を本格的に推進するために教諭とAETがチームティーチングでの指導を実施している。
③ 実績と成果	・ 小学校へAETを派遣することで、早い段階から英語に親しみ、英語による楽しい会話や学習ができた。 ・ ネイティブ英会話をすることで、直に英語に触れると共に外国語に興味を持つ児童が増えた。 ・ 中学校では、英語教諭とAETがチームティーチングを行うことで「話す力」「聞く力」が伸びた。 ・ AETを派遣することで、生きた英語に接し、児童生徒のコミュニケーション能力が高まってきた。 ・ 小学校での教科を迎えるにあたり、より一層、AETとの連携・強化を行っている。	
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価 合計14点 A	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ） 課題と今後の展開 ・ 小学校では外国語活動が必須となり、5・6年が教育課程に組み込まれた。より一層の連携・強化のためAETの増員が必要である。 ・ 今後については、小学校中学年への授業拡大対応のため、人材確保に努めていく。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

施策の評価で、必要性・効率性・有効性とも非常に高いと評価している。同感である。国際理解教育の推進のためAETの増員は必要であり、さらなる拡充を希望する。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅲ 1	学校教育の充実 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	⑤	情報教育の充実
事業名		情報教育支援員配置事業、小学校用コンピュータ整備事業、小中学校ICT教育教化・環境整備事業 小中学校GIGAスクール環境整備事業
① 施策概要	事業内容	・情報教育支援員1名配置 ・備品購入事業(入札～契約関係) ・購入備品管理(コンピュータ、電子黒板、デジタル教科書、学習支援ソフト)
③ 実績と成果	・児童生徒の情報活用能力育成や情報教育の充実を図るため、情報教育支援員(1名)を派遣した。 ・糸満市学校コンピュータ整備計画に基づき小中学校へコンピュータ・電子黒板を導入し活用した。 ・コンピュータを導入することで、情報教育ソフト教材等の活用はもとより、情報収集などを通して国際化問題や環境問題など社会動向の理解を促し、児童生徒主体の学習支援が可能となった。また、教師の教材準備の負担軽減が図られることで、子どもたちに対する能動的な授業展開の実現に寄与した。これらの施策によって、次世代を担う児童生徒の将来に好影響をもたらす。 ・児童生徒へのアンケートでは、ICT機器を活用した授業が分かりやすかったとの回答の割合が90.5%、教職員へのアンケートでは、ICT機器の利用頻度が増えて授業内容の幅が広がったとの回答が94.3%を達成した。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 価 値	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計 15点 A	課題と今後の展開 PCや電子黒板を整備するには、一定の数量と金額を要し、また物理的耐用年数が概ね5年間であることから、定期的な買い替え投資が必要になる。そのため、財源の確保と更新計画が課題になる。 今後も情報教育支援員を活用してハード及びソフトの講習研究会を行い教諭のICT活用力の向上を図り普通教室・特別教室等へ設置された電子黒板と整備されたコンピュータを活用し、わかりやすい授業の展開に努める。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

GIGAスクール環境整備に向けて急ピッチに事業を推進していることは心強い。ICTを活用した授業はわかりやすいと答えた児童生徒が90.5%、授業内容が広がったと答えた教師が94.3%もあり、成果が出ていると評価する。ややもすると整備することが目的になる場合もあり学校現場との意思疎通はかせない。整備することによって教師の負担が増えることがないよう個々の教師へ継続的な支援も必要である。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ 2	Ⅲ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実
中	(1)	学校施設の整備・充実
小	①	安全・安心な学校づくりを進める
事業名		米須小学校整備事業
① 施策概要	事業内容	米須小学校の老朽化した危険校舎2棟の改築に合わせて、屋外便所の整備、バリアフリー化、防災機能等の向上を図ります。
③ 実績と成果	米須小学校の老朽化した校舎の改築事業については、鉄筋コンクリート造、5階建て、延べ床面積2873.25㎡グラウンドから新設校舎や既設校舎3階までの移動も考慮した設計とし、エレベーターを設置することで、車イスでの移動が可能となります。 なお、本事業は次年度への繰越事業となります。	
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められる
	【効率性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡 充 ・ 継 続 ・ 改 善 ・ 縮 小 ・ その他()
	合計 15 点 A	課題と今後の展開 令和2年度は、既設管理棟の解体工事がありますので、解体作業に伴う騒音や振動の発生が、授業への影響が予想されることから、夏季休暇を有効に活用したいと考えています。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

老朽化した校舎の改築は急務であり計画的に進めていることは素晴らしい。今後高嶺小学校の校舎改築に向けては小中一貫教育校の特色が生かせるような学校施設整備をしていただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅲ 2	Ⅲ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実				
中	(1)	学校施設の整備・充実				
小	①	安全・安心な学校づくりを進める				
事業名		小学校校舎大規模改造事業(空調)・中学校校舎大規模改造事業(空調)				
① 施策概要	事業内容	兼城小・糸満小・糸満南小・高嶺小・真壁小・喜屋武小・西崎小・潮平小・光洋小、兼城中・糸満中・高嶺中・三和中・西崎中・潮平中、の全普通教室に空調機の設置並びに、兼城小・西崎小・光洋小、西崎中の特別教室や管理諸室の老朽化した空調機の更新を行います。				
③ 実績と成果	各学校とも授業への影響を軽減するため、春休又は夏休などの長期休暇を利用して、工事を実施しました。 また、省エネや光熱費の低減のため、従来型の電気方式ではなく、プロパンガスを用いたGHP方式を採用しました。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められる
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ <u>継 続</u> ・ 改 善 ・ 縮 小 ・ その他()			
合計 13 点 B	課題と今後の展開	空調設備については、稼働費や修繕又は更新費などに多額の予算が必要になることから、空調設備の長寿命化計画を策定して、施設整備に係る予算の平準化を検討する必要があります。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

沖縄県にとって暑さ対策は、児童生徒や教職員の健康面や学習環境の向上を図る上で重要である。コロナウイルスの流行下において換気も考慮すると稼働費等も含め多額な予算が継続的に必要となるだろう。児童生徒の健康を最優先に継続的な施策を期待する。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅲ2	学校教育の充実 教育基盤の充実
中	(3)	人材育成事業の推進
小	①	奨学金の給与・貸与
細	ア	人材育成奨学金の貸与
事業名		奨学金貸付事業
① 施策概要	事業内容	大学、短期大学及び大学院に就学する学生に対し、月額で県外大学 40,000円、県内大学 20,000円を無利子で貸与し、卒業後半年を経て貸与月額と同額を貸与年数で返済させる。H28年度から入学準備金(上限24万円)の貸与を開始。 募集方法: 市広報・HP、近隣の高校への案内通知 ※他の奨学金との併用はできない。
③ 実績と成果	継続(貸与)で8人(県外大学5人、県内大学3名)、新規申請2人中、県外大学2人承認。(県内大学の新規申請はなく、南部振興会への推薦は両者ともに辞退した。) 入学準備金貸与については、新規1人(県外大学1人)承認。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☐ 効果が高い ☒ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計 11点 B	課題と今後の展開 償還金の収納率を上げるため、分割返済への対応や催促通知の回数を増やす等継続して収納率を高める努力を継続する。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

経済的な理由から就学が困難な学生等に対し、奨学金の貸付を行うことは、次代の糸満市を担う人材の育成に繋がるもので有意な事業である。奨学金貸付事業は貸与者からの償還金を財源としているので、償還金の収納率を上げる必要があり、分割返済への対応や催促通知を増やすなど、継続的な取り組みを行っていただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅲ2	学校教育の充実 教育基盤の充実
中	(3)	人材育成事業の推進
小	①	奨学金の給与・貸与
小	イ	岩崎奨学金の給与
事業名		岩崎奨学金給付事業
① 施策概要	事業内容	大学、短期大学及び高校で就学する経済的に厳しい学生に対し、月額で大学生10,000円、高校生 5,000円を給付する。他の奨学金との併用はできない。 募集方法：市広報、市HP、近隣の高校への案内通知
③ 実績と成果	継続(給付)で4人(大学2人、高校2人)、新規申請11人中、県外大学1人、県内大学1人、県内高校4人の6人承認。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計 13点 B	課題と今後の展開 市民からの必要性が高いが、岩崎人材育成基金の利子のみでは運用が厳しいため、寄付金の一部を当給付事業へ充てられるよう、寄付金の増額のためその募り方等を検討する必要がある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

経済的な理由から就学が困難な学生等に対し、岩崎奨学金の給付を行うことは、次代の糸満市を担う人材の育成に繋がるもので有意な事業である。岩崎奨学金の給付について、平成30年度から令和4年度まで12万円づつ増額し120万円とするとの説明があり、財政状況が厳しい中での増額、大きく評価したい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ2	学校教育の充実 教育基盤の充実
中	(2)	学校給食の充実
小	②	望ましい食習慣の形成
事業名		食育の推進
① 施策概要	事業内容	栄養士が小中学校に出向き、食育指導を通して食事の重要性を理解し望ましい栄養摂取や食事のとり方を理解させ自ら健康管理していく能力を身に付け、又、好き嫌いをなく栄養バランスよく食べる、食事のマナーや重要性、食品の正しい知識・情報に基づいて品質及び安全性について自ら判断できる能力を身に付ける。
③ 実績と成果	食育指導(令和元年度) ①小学校 10校(155回) ②中学校2校(18回) 栄養教諭や学校栄養職員が学級担任とのチームティーチングによる指導を通して、食に関する知識や好き嫌いをなく食べる大切さを教えることで、児童・生徒が食事の重要性や心身の健康に対する関心が高まった。	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計14点 A	課題と今後の展開	食生活の変化などで、偏った栄養摂取や不規則な食事など、食の乱れが見られるなか、学校給食を通して、成長期にある児童・生徒に健康に過ごすため食生活について理解を深めさせていくことは重要である。しかしながら食育指導を行うなかでも食べ残しが見られ今後とも家庭や学校と連携を図り食育指導は継続して行く。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

昨今の児童生徒の食習慣の乱れは大きな課題となっている。平成元年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙によれば、朝食を毎日食べている小学校児童は本市82.9%、全国86.7%、中学生は本市78.3%、全国82.3% となっており若干全国より課題がある。そのような状況の中、栄養士が学校へ出向いて食育指導を行うことはとても有効である。今後とも学校現場と連携した取り組みを行っていただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	IV1	市民文化の振興 市民文化の充実				
中	(1)	文化財の保全育成				
小	①	文化財の保全				
事業名		文化財発掘調査事業				
① 施策概要	事業内容	県道糸満与那原線(平和の道線)建設予定地内で、直接工事に係る部分の試掘調査を行う。				
③ 実績と成果	・県道糸満与那原線(平和の道線)改良事業に伴い、道路建設予定箇所(名城地内～喜屋武地内)にかけての約45,000㎡の範囲内に68箇所の試掘坑を設定し、埋蔵文化財の有無確認を行った。 ・その結果、名城遺跡の範囲内と喜屋武古グスクの範囲内で土器などの埋蔵文化財を発見した。					
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計15点 A	課題と今後の展開	・今回、土器などが確認された名城遺跡と喜屋武古グスクについては、その保護について県の開発部局との協議調整を行いたい。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

名城遺跡、喜屋武古グスク、それぞれの範囲内で土器などの埋蔵文化財が発見されたことはとても有意義なことであり、今後の活動にも大きな影響を与えたと思われる。
出土品の展示できる資料館もしくは移動展示等の市民が鑑賞可能な機会を作ってもらいたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	IV1	市民文化の振興 市民文化の充実				
中	(1)	文化財の保全育成				
小	③	南山城跡等の発掘復元及び地域のグスク調査の実施				
事業名		南山城跡等保存調査事業				
① 施策概要	事業内容	R1年度は、南山城跡南西側にある真栄里グスクの基準点設置測量等及び南山城跡出土品の整理を行った。				
③ 実績と成果	R1年度は、真栄里グスクの基準点設置測量及び現地踏査を行い、石積遺構の分布状況を確認するとともに、過去に南山城跡で出土した中国産陶磁器の分類・整理作業を実施し、図版作成等を行った。					
施策の 評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計13点 B	課題と今後の展開	周辺グスクの現況図作成については、次年度も継続し、南山城跡と周辺グスクとの関係の有無について検討したい。 中国産陶磁器については、引き続き分類・整理作業を継続し、南山城跡の存続時代の確認や文献史料との比較検討が必要である。 出土品等を常時保管・公開できる資料館等の専用施設の設置が必要である。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

発掘復元やグスク調査等は専門員もしくはそれに準ずる知識者の確保が必要と思われる。地道な作業ではあるがとても興味深いものである。そういうことから、出土品等の展示施設を設けると市民のグスク調査に対する関心が出てくると思う。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	IV1	市民文化の振興 市民文化の充実
中	(3)	郷土史の編さん
小	①	市史や研究資料の編集・発行
小	⑥	字誌等への編集支援
事業名		「村落資料」編集事業
① 施策概要	事業内容	5人の専門家で構成する村落専門部会で、編集方針や目次案、調査内容等を決定し、旧町村単位の『村落資料』を順次刊行する。事務局は、基礎資料の収集整理や村落地図等の作成、執筆者への資料提供などを行う。提出済みの原稿は、事務局・執筆者間で修正等を加え、村落専門部会の監修を経て刊行に備える。
③ 実績と成果	R1年度は旧真壁村域の字真壁・字真栄平・字新垣・字宇江城・字名城等で、史資料の収集・整理・年中行事等の調査を実施した。村落専門部会は、字新垣の原稿監修を2回開催した。	
施策 の 評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☐ 高い ☒ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計11点 B	課題と今後の展開	『市史』の原稿は、分担執筆を行っているため、各執筆者による異なる表現を、全体をとおして整理し統一性を図らなければならないが、そのためには事務局による原稿調整及び専門部会での監修に要する時間を確保する必要があり、事務体制の強化が課題である。 聞き取り対象者が年々減少しており、早急な調査が必要である。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

少人数での聞き取り作業、資料等の収集等は、聞き取り対象者の減少や、地域によっては写真等の資料不足が編集作業を困難なものにしていると思われる。聞き取り対象者が一人でも元気なうちに市史を刊行するには編集員の増員も必要。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	IV1	市民文化の振興 市民文化の充実				
中	(4)	市民文化の活動の振興				
小	①	優れた芸術作品に触れる機会の提供				
事業名		なかゆくいロビーコンサート				
① 施策概要	事業内容	昼休み時間、市役所1F市民ホールでロビーコンサートを実施する。				
③ 実績と成果	・本年度は好評につき2回の公演を実施した。第1回目はR1.8.21(水)に木管五重奏の演奏を、第2回目はR1.12.12(木)に弦楽四重奏の演奏を行った。両公演とも窓口利用者を含めて100人以上の聴衆が訪れた。近隣のこども園から園児の来場もあり、ロビーは終始和やかな雰囲気の中で公演が行われ、好評を得た。					
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計14点 A	課題と今後の展開	市民の音楽振興を図るために、今後も少人数での演奏に特化した公演を継続したい。 アンケートでは、琉球民謡等の要望もあり、今後も多様な音楽の演奏を行い、多くの人に楽しめる機会の提供に努めたい。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

とても良い企画だと思う。普段なかなかクラシック音楽を生演奏で聞く機会の少ない人々にとっては楽しみであり、音楽に親しみや興味を持てる機会になると考えられる。色々なジャンルの演奏も提供してもらいたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	V	生涯スポーツの振興
中	(1)	市民スポーツの普及・振興
小	①	市民スポーツの普及(各種事業等)
事業名		スポーツ教室開催事業、各種大会実行推進事業
① 施策概要	事業内容	(スポーツ教室)・少年少女水泳教室。少年少女カヌー教室・一般水中運動教室・エクササイズ教室・地域巡回スポーツ教室 (各種大会等)・少年少女駅伝大会・てくてくウォーキング大会
③ 実績と成果	少年少女駅伝大会については、糸満市唯一の駅伝大会であり、19自治会20チーム450名の参加があった。スポーツ教室については、定員を上回る受講者があり好評であった。 スポーツレクリエーション祭については、新たに平和トリムマラソンを開催するため、事業のスクラップ＆ビルドにより廃止。 地域巡回スポーツ教室やてくてくウォーキング大会は、市民がスポーツで体を動かす動機づくりへの成果に繋がった。 (参加者は下記のとおり) 少年少女水泳教室(56名) 少年少女カヌー教室(12名) 一般水中運動教室(22名) エクササイズ教室(10名) 地域巡回スポーツ教室(586名) 少年少女駅伝大会(450名) ※スポーツレクリエーション祭(0名)	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☐ 高い ☒ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計 11 点 B	課題と今後の展開	予算的に厳しい状況で事業規模を削減を余儀なくされてきたが、スポーツ推進委員を大いに活用し、市民総スポーツ化に近づけるような方向づけを関係機関と連携しながら、事業の展開を図っていきたい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

糸満市スポーツ健康都市宣言の趣旨に基づき、すべての市民の健康・体力づくりを推進するため、各種運動教室の開催や少年少女駅伝大会、てくてくウォーキング大会を開催し、多くの市民がスポーツに親しむ機会を高めることは有意な取り組みである。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	V	生涯スポーツの振興
中	(1)	市民スポーツの普及・振興
小	①	市民スポーツの普及(健康推進事業)
事業名		平和トリムマラソン
① 施策概要	事業内容	トリムマラソンの部として種目を選定 ・前年度のハーフマラソン・5Km・車イス5Km・ファミリーコース3Kmの4種目に10Kmを追加し実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。 ・各種目の上位及び抽選により、糸満市の姉妹・友好都市マラソンへの派遣及び東京ディズニーランドへの招待、その他視覚障がい者・車いす入賞者・最高年齢者への表彰等を設定
③ 実績と成果	第2回大会は、6,093名のエントリーがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となった。既に大会に向けて準備を進めていた段階での中止であったため、経費として21,707千円を支出することになった。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☐ 高い ☒ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計12点 B	課題と今後の展開 大会の継続には予算面の確保や消防の救急体制の確立をはじめ競技の専門性の知識が多く必要なことから人材の確保と各種団体等との連携が重要になってくる。今後は、近隣市町への参加呼びかけや協力支援体制を図っていきたい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

前年度に引き続き第2回いとまん平和トリムマラソンを開催するため、諸準備に取り組んできたところであったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。まことに残念であり、次回開催できることを期待したい。それから今回、市民から多くの要望があった10kmの種目をすぐに追加したことを高く評価したい。また、車いすコースは多くの市民や福祉団体から喜ばれており、継続して開催していただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	V	生涯スポーツの振興				
中	(1)	市民スポーツの普及・振興				
小	②	学校体育施設の開放促進				
事業名		学校体育施設の開放事業				
① 施策概要	事業内容	市内小中学校16校の体育館、運動場を開放し、クラブ・サークル等の活動促進を図る。 また、受益者負担として、一般団体からは施設使用料を徴収する。				
③ 実績と成果	市内小中学校16校の小中学校体育施設を開放することにより、104団体のクラブ・サークルが利用することで市民の健康増進及び生涯スポーツの普及振興に寄与している。 財源確保については、H18年度から施設使用料を徴収しており、令和元年度は、3,010千円の歳入があった。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計 15 点 A	課題と今後の展開	施設使用料を徴収しているが、用具及び照明器具の修繕等には十分に対応できていない面がある。今後、最大限に利用者のニーズに対応できるよう、関係課と連携を密にし、施設整備の充実を図っていく。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）

市民の健康・体力づくりを推進することを目的に市内小中学校の体育館や運動場を開放することは、多くの市民が利用し生涯スポーツの普及振興に大きく寄与している。受益者負担として施設使用料を徴収していることは、厳しい財政状況の中、やむを得ない措置である。今後とも学校体育館施設の開放事業を継続実施していただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	V1	生涯スポーツの振興 スポーツの充実				
中	(2)	競技スポーツの普及・振興				
小	②	指導者及び競技者の育成強化(体協関係)				
事業名		保健体育振興(体協分)				
① 施策概要	事業内容	NPO法人糸満市体育協会へ補助金を支出し、当体協において各競技団体・支部体協の育成及び競技力向上の対策を行っている。(体協の事務局・事業費)				
③ 実績と成果	体育協会の事業として、小中学生を対象とした、中学校体育大会や小・中学校陸上競技大会の事業や各種18競技種目の大会を開催し、競技力向上強化を狙いとして体協の加盟競技団体が主管となり競技運営を担い、組織体制が確立されている。 競技力の向上、ジュニアの育成はもとより市内外の本市出身の選手発掘により市の競技力向上にも寄与している。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☐ 高い	☒ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計11点 B	課題と今後の展開	行政と体協がこれまで以上に連携を密にして、競技団体の育成や競技力の強化策を見出しながら、体協や競技団体への指導・助言が必要である。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

市の競技スポーツを統括するNPO法人糸満市体育協会を支援することにより、各種競技大会の開催及び競技力向上対策は、競技団体の強化やジュニアの育成に繋がることから、更なる組織運営の基盤強化と競技スポーツの振興発展に引き続き取り組んでいただきたい。

6. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用(評価)を実施するにあたっては、令和2年11月11日(水)及び11月18(水)事務点検評価員会議を開催し、以下3人の学識経験者から意見を頂きました。

糸満市教育事務点検評価員(以下敬称略)

玉城 隆光

金城 毅

上地 美智子

学識経験者の評価と意見

※以下の各項目右側に点検評価シートのページを示しています。

点検評価員の意見(外部評価員1)

子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進	P 9
ブックスタート事業は、乳幼児期から親子の触れ合いや読み聞かせを行う大切さを多くの市民や保護者に伝えることができたとのことである。また、育児についても気になる親子を関係機関に繋げ、子育て支援にも繋げている。今後ともブックスタート事業を長く継続していただきたい。 絵本のひろばは、市民参加型のイベントとして多くの市民に学習機会を提供し、読み聞かせ等のボランティアを育成するなど、読書活動を広く推進していることは高く評価できる。	

地域における居場所づくりの推進	P 10
地域学校協働活動推進事業などは、家庭、学校、地域を繋ぎ地域住民の見守のもと安全安心な居場所づくりに繋がっている。コーディネーターの育成とともに地域ボランティアの発掘と人材確保に努め、事業の更なる充実を図っていただきたい。 放課後子ども教室や地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室)についても、地域と連携の上、事業内容などの拡充を図っていただきたい。	

糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進	P 11
少年の主張大会は、次代を担う中学生が日頃から考えていることをまとめ、多くの人の前で発表することは、学習意欲の向上と人材育成に繋がるものである。また、聞く側の生徒にとっても社会性の意識に目覚める有意義な取り組みである。今後とも継続していただきたい。 青少年深夜はいかい防止県民一斉行動等の市民総決起大会は、多くの市民や関係団体が参加し、市民みんなで青少年を見守る気運の醸成ができるなど、青少年の健全育成に大きく寄与する大会である。令和元年度は雨天のため屋内での開催やパレードが中止となったが、今後とも引き続き開催していただきたい。	

青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援	P 13
地域の活性化を図るには、女性会や青年会、子ども会の役割は大きなものがある。それらの社会教育団体を支援することは、地域の教育力向上と次代を担う人材育成に繋がるものとする。いずれの団体においても会員の減少や役員のなり手が少ないという組織的課題がある。その課題解消に向け、社会教育3団体(女性会・市子連・糸青協)によるグラウンドゴルフ大会を実施するなど、様々な事業に取り組んでいることは評価できる。 青少年交流事業は、都農町交流事業、網走市・厚木市交流事業の実施を通して小学生から高校生まで幅広く交流の機会を創出している。その交流事業に参加した児童生徒をジュニアリーダーとして育成する仕組みをつくりたいとのことで、今後の取り組みに期待したい。	

図書館は乳幼児から高齢者まであらゆる年代が利用する施設で、文化的・教育的活動のために日常的に利用され、地域の情報センターとしての役割も担っている。個人登録者数は年々増加しており、今後とも市民の活用増が見込まれるとのことである。しかしながら、蔵書総数が対前年度比、1万8千も減となっていることは気になったが、図書館資料等の購入予算には変動がないとのことである。また、若年層の利用を促すため、TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行っていることは評価したい。今後は、電子書籍の導入についても取り組んでいきたいとの説明があり、大きな期待を申し上げる。

経済的な理由から就学が困難な学生等に対し、奨学金の貸付や岩崎奨学金の給付を行うことは、次代の糸満市を担う人材の育成に繋がるもので有意な事業である。岩崎奨学金の給付について、平成30年度から令和4年度まで12万円ずつ増額し120万円とするとの説明があり、財政状況が厳しい中での増額、大きく評価したい。また、奨学金貸付事業は貸与者からの償還金を財源としているので、償還金の収納率を上げる必要があり、分割返済への対応や催促通知を増やすなど、継続的な取り組みを行っていただきたい。

糸満市スポーツ健康都市宣言の趣旨に基づき、すべての市民の健康・体力づくりを推進するため、各種運動教室の開催や少年少女駅伝大会、てくてくウォーキング大会を開催し、多くの市民がスポーツに親しむ機会を高めることは有意な取り組みである。また、前年度に引き続き第2回いとまん平和トリムマラソンを開催するため、諸準備に取り組んできたところであったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。まことに残念であり、次回開催できることを期待したい。それから今回、市民から多くの要望があった10kmの種目をすぐに追加したことを高く評価したい。また、車いすコースは多くの市民や福祉団体から喜ばれており、継続して開催していただきたい。

市民の健康・体力づくりを推進することを目的に市内小中学校の体育館や運動場を開放することは、多くの市民が利用し生涯スポーツの普及振興に大きく寄与している。受益者負担として施設使用料を徴収していることは、厳しい財政状況の中、やむを得ない措置である。今後とも学校体育館施設の開放事業を継続実施していただきたい。

市の競技スポーツを統括するNPO法人糸満市体育協会を支援することにより、各種競技大会の開催及び競技力向上対策は、競技団体の強化やジュニアの育成に繋がることから、更なる組織運営の基盤強化と競技スポーツの振興発展に引き続き取り組んでいただきたい。

適応指導教室設置事業	P 15
適応指導教室の役割は大きい。多くの児童生徒を学校復帰や高校進学へつなげたことは賞賛に値する。特別支援が必要な児童生徒が増えるに伴い心理的要因で学校へ行けなくなる発達障害の児童生徒も増加することは容易に想像できる。教育委員会の教育相談員のみならず他部局の相談員や支援員と情報を共有し具体的に動くことが肝要である。ところで、市全体の児童生徒千人当たり不登校児童生徒数を評価の指標に加えたらどうだろうか。全体的な不登校の出現率も気なる。	
障害児ヘルパー派遣事業	P 16
ヘルパー(特別支援教育支援員)は、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う趣旨で平成19年から文部科学省より財政措置されている。現在一括交付金を活用して4千万円余りの予算で24人が配置されていることは評価するが学校現場のニーズからすると足りないのが現状であろう。しかし、適切に配置しないと専門職の教師がヘルパーに頼る恐れも出てくる。指導の主は教師であり、自信を持って特別支援教育に対応できる教師の育成が急務である。その前提に支持的風土のチーム学校作りはかせない。	
幼稚園支援事業	P 17
幼児教育を充実させるために予算をかけることが最も費用対効果の高い施策だと言われている。公立こども園のみならず法人を含めた幼児教育を充実させるため担当指導主事やアドバイザーを配置していることは高く評価する。今後とも幼児教育の中身に関することは教育委員会がしっかりと関与することが大事である。	
確かな学力を育むサポート事業	P 18
「確かな学力」を身につけさせるために学習指導等支援員をすべての学校に配置していることは評価する。また、学習支援のみならず生活の自立に向けても支援できることは学校の実情にあっている。県全体として臨時教職員不足があり人材を確保するのに苦慮していることは想像が付く。子どもの指導に関われそうな市内在住の退職教職員名簿を作成し個別に電話や依頼文等でお願ひしたらどうだろうか。	
英語指導事業	P 19
施策の評価で、必要性・効率性・有効性とも非常に高いと評価している。同感である。国際理解教育の推進のためAETの増員は必要であり、さらなる拡充を希望する。	
情報教育の充実	P 20
GIGAスクール環境整備に向けて急ピッチに事業を推進していることは心強い。ICTを活用した授業はわかりやすいと答えた児童生徒が90.5%、授業内容が広がったと答えた教師が94.3%もあり、成果が出ていると評価する。ややもすると整備することが目的になる場合もあり学校現場との意思疎通はかせない。整備することによって教師の負担が増えることがないよう個々の教師へ継続的な支援も必要である。	

老朽化した校舎の改築は急務であり計画的に進めていることは素晴らしい。今後高嶺小学校の校舎改築に向けては小中一貫教育校の特色が生かせるような学校施設整備をしていただきたい。

沖縄県にとって暑さ対策は、児童生徒や教職員の健康面や学習環境の向上を図る上で重要である。コロナウィルスの流行下において換気も考慮すると稼働費等も含め多額な予算が継続的に必要となるだろう。児童生徒の健康を最優先に継続的な施策を期待する。

昨今の児童生徒の食習慣の乱れは大きな課題となっている。平成元年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙によれば、朝食を毎日食べている小学校児童は本市82.9%、全国86.7%、中学生は本市78.3%、全国82.3%となっており若干全国より課題がある。そのような状況の中、栄養士が学校へ出向いて食育指導を行うことはとても有効である。今後とも学校現場と連携した取り組みを行っていただきたい。

点検評価員の意見(外部評価員3)

生涯学習支援センター事業推進費	P 12
各地域の自治公民館で講座を開催する意義は、市民が参加することにより新たな発見や、地域への愛着、誇りを感じてもらえる良い機会になっていると思う。継続的な財源の確保も思案し、各自治会との連携を図り市民のもっと学びたいという意欲を育てる講座開設をこれからも希望する。	
文化財発掘調査事業	P 26
名城遺跡、喜屋武古グスク、それぞれの範囲内で土器などの埋蔵文化財が発見されたことはとても有意義なことであり、今後の活動にも大きな影響を与えたと思われる。 出土品の展示できる資料館もしくは移動展示等の市民が鑑賞可能な機会を作ってもらいたい。	
南山城跡等保存調査事業	P 27
発掘復元やグスク調査等は専門員もしくはそれに準ずる知識者の確保が必要と思われる。地道な作業ではあるがとても興味深いものである。そういうことから、出土品等の展示施設を設けると市民のグスク調査に対する関心が出てくると思う。	
「村落資料」編集事業	P 28
少人数での聞き取り作業、資料等の収集等は、聞き取り対象者の減少や、地域によっては写真等の資料不足が編集作業を困難なものにしていると思われる。聞き取り対象者が一人でも元気なうちに市史を刊行するには編集員の増員も必要。	
なかゆくいロビーコンサート事業	P 29
とても良い企画だと思う。普段なかなかクラシック音楽を生演奏で聞く機会の少ない人々にとっては楽しみであり、音楽に親しみや興味を持てる機会になると考えられる。色々なジャンルの演奏も提供してもらいたい。	

糸満市の教育の目標

平成23年6月22日

糸満市教育委員会制定

糸満市は、国・県の教育の目標、本市の基本理念及び将来像に基づき、郷里の自然や文化に誇りを持ち、人間性豊かで創造性・国際性に富む人材の育成と、健康で人々がつながりあい豊かな人生を送るために生涯学習の進展を期して、次のことを目標に施策を推進していく。

【幼児児童生徒像】

幼児児童生徒一人一人の個性を伸ばし、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど「生きる力」の育成を図る。

【市民像】

「ひかりのまち」「みどりのまち」「いのりのまち」を希求し、自然の保全・郷土文化の継承・発展に寄与し、進取の気象に富み、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健康な市民を育成する。

【社会像】

家庭・学校・地域社会の役割を明確にし、人々のつながりのある相互連携のもと、高い公共性・倫理性を有し、時代の変化に対応し得る生涯学習の振興を図る。

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

報告書

(令和元年度事業)

発行：令和2年12月

糸満市教育委員会 総務部 総務課

糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：098-840-8160 FAX：098-840-8161

糸満市ホームページ <http://www.city.itoman.lg.jp/>
